

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「(仮称) 鶴岡八森山
風力発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告について

平成28年6月10日
経 済 産 業 省

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) 鶴岡八森山風力発電事業環境影響評価方法書について、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。

勧告の内容は別紙のとおり。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：山形県鶴岡市
原動力の種類：風力（陸上）
出 力：最大27,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

＜計画段階環境配慮書＞

計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理	平成27年 7月16日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成27年 9月18日
経 済 産 業 大 臣 意 見 発 出	平成27年10月 9日

＜環境影響評価方法書＞

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	平成28年 1月25日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	平成28年 4月 1日
山 形 県 知 事 意 見 受 理	平成28年 5月16日
経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出	平成28年 6月10日

問い合わせ先：電力安全課 長村、高須賀
電話：03-3501-1742（直通）

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「(仮称) 鶴岡八森山風力発電
事業環境影響評価方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 大気質について

事業実施に伴う騒音及び振動の影響の評価に当たっては、現況値からの増分も考慮し行うこと。

2. 動物について

動物の調査に係る調査地点の設定に当たっては、植生区分に応じた地点のみならず、対象事業実施区域全域を網羅するよう配置を検討すること。

3. 生態系について

クマタカの営巣場所調査において、調査期間中に繁殖中の営巣場所を発見できない場合であっても、可能な限りクマタカの営巣及び繁殖状況を把握するため、過去に使用した営巣場所についての情報を収集すること。

4. その他

大気質、水の濁り等に係る調査、予測及び評価に当たっては、土捨場を設置することによる影響も踏まえて行うこと。